

契約事務取扱細則第40条に基づく随意契約に係る情報の公表

工事の名称、場所、期間、種別 又は物品等・役務の名称及び数量	経理責任者の氏名、名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	随意契約によることとした理由及び 会計規程等の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円) (落札金額)(円)	落札率 (%)	公益法人の場合			再就職の 役員の数 (人)	調達機 関番号	所在地 番号	品目分 類番号	公告を行った日	備 考
								公益法人 の区分	国所管、都道 府県所管の区 分	応札・応募者 数						
保存血液等の購入	独立行政法人地域医療機能推進機構 湯河原病院 院長 高取 吉雄 神奈川県足柄下郡湯河原町中央2-21-6	令和4年4月1日	日本赤十字社関東甲信越ブロック血液セ ンター 東京都江東区辰巳二丁目1番67号	(閣議決定S39.8.21)により契約の 相手方が特定されているため(会 計規程第52条4項)	-	2,488,509	-									
酸素濃縮装置等在宅レンタル	独立行政法人地域医療機能推進機構 湯河原病院 院長 高取 吉雄 神奈川県足柄下郡湯河原町中央2-21-6	令和4年4月1日	帝人ヘルスケア株式会社 東京都千代田区霞ヶ関3丁目2番1号	安全性確保のため、患者における 操作習熟性の観点から従来使用し ている機種継続使用が必要なた め(会計規程第52条第4項)	-	3,867,050	-									
ガス需給契約	独立行政法人地域医療機能推進機構 湯河原病院 院長 高取 吉雄 神奈川県足柄下郡湯河原町中央2-21-6	令和4年5月24日	湯河原瓦斯株式会社 神奈川県足柄下郡湯河原町土肥一丁目 13番11	ガス又は水に係る役務について、 供給又は提供を受けるもの(提供 を行うことが可能な業者が一の場 合に限る。)	-	6,518,890	-									
独立行政法人地域医療機能推進機構湯河 原病院における医薬品単価購入契約	独立行政法人地域医療機能推進機構 湯河原病院 院長 高取 吉雄 神奈川県足柄下郡湯河原町中央2-21-6	令和4年6月10日	アルフレッサ株式会社小田原支店 神奈川県小田原市扇町1丁目18番27号	医薬品の取り扱い業者が複数社で はあるが、いずれも指名停止業者 である場合。	-	33,784,888	-									
独立行政法人地域医療機能推進機構湯河 原病院における医薬品単価購入契約	独立行政法人地域医療機能推進機構 湯河原病院 院長 高取 吉雄 神奈川県足柄下郡湯河原町中央2-21-6	令和4年6月10日	株式会社スズケン小田原支店 神奈川県小田原市西大友208番地の11	医薬品の取り扱い業者が複数社で はあるが、いずれも指名停止業者 である場合。	-	1,586,326	-									
独立行政法人地域医療機能推進機構湯河 原病院における医薬品単価購入契約	独立行政法人地域医療機能推進機構 湯河原病院 院長 高取 吉雄 神奈川県足柄下郡湯河原町中央2-21-6	令和4年6月10日	株式会社メディセオ 東京都中央区八重洲二丁目7番15号	医薬品の取り扱い業者が複数社で はあるが、いずれも指名停止業者 である場合。	-	1,970,628	-									
独立行政法人地域医療機能推進機構湯河 原病院における医薬品単価購入契約	独立行政法人地域医療機能推進機構 湯河原病院 院長 高取 吉雄 神奈川県足柄下郡湯河原町中央2-21-6	令和4年6月10日	東邦薬品株式会社小田原営業所 神奈川県小田原市早川3丁目23番地2号	医薬品の取り扱い業者が複数社で はあるが、いずれも指名停止業者 である場合。	-	614,932	-									

(注1) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の調整を加えることができる。

(注) 政府調達で契約したものは、調達機関番号、所在地番号、品目分類番号及び契約金額・落札金額を2段で併記すること。